

【表紙】

【提出書類】	意見表明報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年3月4日
【報告者の名称】	株式会社ジェクシード
【報告者の所在地】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	(03)5259 - 7010
【事務連絡者氏名】	管理本部長 山口 和秋
【縦覧に供する場所】	株式会社ジェクシード (東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- (注1) 本書中の「当社」とは、株式会社ジェクシードをいいます。
- (注2) 本書中の「公開買付者」とは、ピーエムアイ ホスピタリティ サービス リミテッドをいいます。
- (注3) 本書中の「法」とは、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）をいいます。
- (注4) 本書中の「令」とは金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）をいいます。
- (注5) 本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。）第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。
- (注6) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

1【意見表明報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成31年2月13日付けで提出いたしました意見表明報告書の記載事項に、訂正すべき事項が生じたので、法第27条の10第8項において準用する法第27条の8第2項の規定により、意見表明報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

- 3 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由
(2) 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由

3【訂正箇所】

訂正箇所には下線を付しております。

3【当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由】

(訂正前)

(2) 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由

(前略)

そこで、当社は、平成31年2月13日開催の当社取締役会において、現時点においては本公開買付けに対する意見の表明を留保し、さらに慎重に検討を行うべく、後記第7項及び添付別紙に記載の各事項について公開買付者に対して質問を提示し、当該質問に対する公開買付者の回答を受領した後に、それを踏まえて当社の賛否の意見を最終的に決定することを決議いたしました。

公開買付者は、法第27条の10第11項及び令第13条の2第2項に従い、本意見表明報告書の写しの送付を受けた日から5営業日以内に、後記第7項及び添付別紙に記載の質問に対して、法第27条の10第11項に規定される対質問回答報告書を提出することが予定されております。当社は、公開買付者から、かかる対質問回答報告書が提出され次第、その内容を精査し、公開買付者が提出した公開買付届出書その他公開買付者が開示したその他の情報と併せて慎重に検討を行った上で、本公開買付けに対する当社の賛否の意見を最終的に決定し、表明する予定です。

株主の皆様におかれましては、当社が行う予定の再度の意見表明及び当社から開示される情報に引き続きご留意いただき、慎重に行動していただきますよう、お願い申し上げます。

(訂正後)

(2) 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由

(前略)

そこで、当社は、平成31年2月13日開催の当社取締役会において、現時点においては本公開買付けに対する意見の表明を留保し、さらに慎重に検討を行うべく、後記第7項及び添付別紙に記載の各事項について公開買付者に対して質問を提示し、当該質問に対する公開買付者の回答を受領した後に、それを踏まえて当社の賛否の意見を最終的に決定することを決議いたしました。

これに対し、公開買付者から、平成31年2月20日に対質問回答報告書の提出がありました。

また、当社は、平成31年2月20日に公開買付者の代表取締役社長・CEOであるとされる星野和也氏及び公開買付者に所属するとされる人物と面談（以下「2月20日協議」といいます。）を実施し、本公開買付け及び対質問回答報告書の内容（以下「本回答」といいます。）についての説明を受けました。

当社は、本回答及び2月20日協議における公開買付者の説明内容について慎重に検討いたしましたが、本公開買付け及び公開買付者が提案している当社との業務提携（以下「本業務提携」といいます。）が当社の企業価値向上、株主の皆様の共同の利益の確保に資するものであるかについて評価・検討するためには、本回答及び2月20日協議における説明内容では十分ではないと判断し、平成31年3月1日、公開買付者に対し、追加質問（以下「本追加質問」といいます。）を送付いたしました（本追加質問の詳細は、平成31年3月4日に別途公表した「ピーエムアイホスピタリティサービススリミテッドによる当社株券に対する公開買付けにおける追加質問に関するお知らせ」をご参照ください。）。

また、当社は、本業務提携について具体的な説明を受けるべく、公開買付者の代理人である株式会社ランニングの代表取締役である星野和也氏を通じて、公開買付者の取締役であり、本業務提携の推進及び役員の派遣のために協力するとされているBMIグループ法人のCEOである盧華威氏との面談を求めたところ、盧華威氏との面談を実施することとなりました。

当社取締役会は、本追加質問その他の方法により得られた情報も踏まえ、本公開買付けが当社の企業価値向上、株主の皆様の共同の利益の確保に資するものであるかについて、引き続き慎重に評価・検討等を行い、当社取締役会としての株主の皆様への意見の表明をさせていただく予定です。

株主の皆様におかれましては、当社が行う予定の再度の意見表明及び当社から開示される情報に引き続きご留意いただき、慎重に行動していただきますよう、お願い申し上げます。

以上